

守山市人権・同和問題に関する市民意識調査の実施について

人権尊重のまちづくり条例第5条において人権施策を効果的に推進するため必要に応じ調査を行うよう規定されていること、また部落差別の解消の推進に関する法律第5条第2項において地方公共団体は地域の実情に応じ部落差別を解消するため必要な教育及び啓発を行うよう規定されていることから、人権・同和問題の市民意識の実態を把握するために市民意識調査を実施します（5年毎に実施）。

また、得られた結果については、令和7年度に予定している「第4次守山市人権尊重のまちづくり推進計画（計画期間：令和3年度～令和12年度）」中間改定の基礎資料とするとともに、自治会別学習会をはじめとする啓発活動や各種施策を効果的に実施することに利用していきます。

なお、男女共同参画に関する市民意識調査についても併せて実施します。

1 市民意識調査の概要および実施スケジュール（案）

(1) 調査対象 市民 2,000人（住民基本台帳より18歳以上の市民を無作為抽出）

(2) 調査方法 郵送法（配付；郵送、回収：インターネット回答又は郵送）

(3) 調査設問数

回答者属性 5問

人権・同和問題に関する守山市民の意識・実態にかかる設問【20問（45問）】

- ・人権に関する市民の意識【1問（3問）】
- ・人権に関する関心意欲【1問（9問）】
- ・研修に参加する意欲【1問（3問）】
- ・子どもに関する問題【1問】
- ・高齢者に関する問題【1問】
- ・障害者に関する問題【1問】
- ・感染症等に関する問題【1問】
- ・外国人に関する問題【1問】
- ・インターネットに関する問題【1問】
- ・セクシュアル・マイノリティ（性的少数者）に関する問題【1問】
- ・同和問題（被差別部落の存在の認識）【1問（2問）】
- ・同和問題を学ぶ意欲【1問】
- ・同和問題（身内が被差別部落の人と結婚する場合の対応）【1問】
- ・同和問題（部落差別に関するうわさ話への対応）【1問（3問）】
- ・同和問題解決への思い【1問】
- ・人権侵害の経験・場面・内容・対応【1問（4問）】
- ・自己肯定感・有用感【1問（3問）】
- ・人権関係法律等の認知度【1問（6問）】
- ・人権認識を深めるために役立つこと【1問】
- ・人権尊重のために必要なこと【1問】

自由意見記入欄 1箇所

(4) 実施スケジュール（予定）

7月中旬～下旬 アンケート実施

8月 回収・集計

9月上旬 速報値
12月頃 報告書完成

2 前回の市民意識調査について（令和元年度に実施）

- (1) 調査対象 市民 2,000人（住民基本台帳により18歳以上の市民を無作為抽出）
(2) 調査方法 郵送法（配付：郵送、回収：郵送）

(3) 調査設問数

回答者属性 9問

人権・同和問題に関する守山市民の意識・実態にかかる設問【19問（44問）】

- ・人権に関する市民の意識【1問（3問）】
- ・人権に関する関心意欲【1問（9問）】
- ・研修に参加する意欲【1問（2問）】
- ・子どもに関する問題【1問】
- ・高齢者に関する問題【1問】
- ・障害者に関する問題【1問】
- ・エイズ患者・HIV感染者【1問】
- ・外国人に関する問題【1問】
- ・インターネットに関する問題【1問】
- ・セクシュアル・マイノリティ（性的少数者）に関する問題【1問】
- ・同和問題（被差別部落の存在の認識）【1問（3問）】
- ・同和問題（身内が被差別部落の人と結婚する場合の対応）【1問】
- ・同和問題（部落差別に関するうわさ話への対応）【1問（3問）】
- ・同和問題解決への思い【1問】
- ・人権侵害の経験・場面・内容・対応【1問（4問）】
- ・自己肯定感・有用感【1問（3問）】
- ・人権関係法律等の認知度【1問（6問）】
- ・人権認識を深めるために役立つこと【1問】
- ・人権尊重のために必要なこと【1問】

自由意見記入欄 1箇所

- (4) 調査期間 令和元年7月1日から7月20日まで
(5) 回収率 27.6%（552人/2,000人）

※資料 令和6年度実施予定 人権・同和問題に関する市民意識調査 調査票（案）